名古屋市版

食品衛生申請等システムをご利用希望の方へ

厚生労働省が運用する「食品衛生申請等システム」により、営業所を所管する保健センターの窓口だけでなく、インターネットを通じて営業許可等の申請・届出ができます。

ステップ1　食品等事業者アカウントを取得します。

以下のサイトにて、食品等事業者アカウントを取得します。

【食品衛生申請等システム】
https://i2fas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp

【アカウント取得方法】

以下の順番で情報を入力し、食品等事業者のアカウントを登録し、IDとパスワードを入手します。

①上記のURL又は二次元コードから食品衛生申請等システムにアクセス※1
②GビズID※2の作成又はアカウント作成を選択
③必要情報を入力し、登録

※1 PCによるアクセスをお勧めしています。（スマートフォンの場合は、右の画面が出ますので、PC画面が確認できるようにスマートフォン用表示をデスクトップ用表示に切り替えてください。下の例示を参照ください。）

※2 GビズIDは、１つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。当該IDの取得を優先してください。

スマートフォンでPC画面切り替え方法（例示）
○iPhone（Safari）の場合
ツールバーのAボタンをタップし、「デスクトップ用Webサイトを表示」をタップするとPC用ページが表示されます。
○Android（Chrome）の場合
Chrome から目的のページを開き、右上にある三本線のボタン[メニュー]ボタンをタップします。「PC版サイトを見る」で切り替えます。

【システムに関するお問い合わせ】
厚生労働省HPにヘルプデスクの案内を記載していますので、そちらへお問い合わせください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/kigu/index_00012.html

ステップ2　「食品衛生申請等システム施設登録願」に必要事項を記載し、保健センターに提出します。

ステップ3　保健センターから作業完了の連絡が入ります。連絡後は、食品衛生申請等システムが利用できます。

令和8年10月　名古屋市保健所・保健センター